



みやぎ森林・林業未来創造カレッジ
(スマート林業研修における森林調査技術の習得)



みやぎ森林・林業未来創造カレッジ
(オープンカレッジにおける事例発表・意見交換)



植栽が完了した海岸防災林

みやぎ森と緑の県民条例基本計画 ～新みやぎ森林・林業の将来ビジョン～ (中間見直し)



2018 — 2027

宮城県林業技術総合センター
(CLTパネル工法による建築)

宮 城 県



成長が早く、雄花の着花量が少ない
「特定母樹」の採種園造成

持続可能な未来を創造する宮城らしい森林・林業

私たちの暮らす宮城県は、豊かな自然環境に恵まれ県土の約6割が森林で構成されています。これらの森林は、県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的な機能を発揮し、快適で安全安心な県民生活の実現に大きく貢献しています。

この大切な森林を未来に引き継いでいくため、平成20年(2008年)3月に本県森林・林業の中長期的な指針となる「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」を策定し、「活力ある林業と美しい森林づくり」の取組を進めてまいりました。しかし、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災は、沿岸部を中心に我が県に未曾有の被害を与え、森林・林業分野においても木材加工施設や林道施設、防潮堤等の治山施設、海岸防災林などに甚大な被害が発生しました。また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う特用林産物の出荷制限など難しい課題も残されています。そして社会全体では、少子高齢化と人口減少が急速に進行しているほか、これまでよりも勢力の強い台風や局地的な集中豪雨の増加による自然災害の多発など、私たちの暮らしに直結する新たな課題も顕在化してきています。

このように森林、林業・木材産業を巡る情勢や課題、社会的ニーズが大きく変化していることを踏まえ、このたび、平成30年度を始期とする今後10年間の新たな指針として「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」を策定いたしました。

再生産が可能な森林資源を基盤とする林業・木材産業は、持続可能な循環型環境産業として大きな成長の可能性を持っています。世代をつなぎ大切に育んできた森林がいよいよ成熟し本格的な利用期を迎えた今こそ、森林、林業・木材産業の新しい時代を切り開いていく前向きな知恵と行動力が求められています。目の前には困難な課題が山積していますが、柔軟な発想や知恵を集めて、森林に新しい価値やサービスを創り出していく努力を進めるならば、必ずや明るい未来が開けてくることでしょう。このビジョンには、そうした強い思いとそのための様々なアイデアを盛り込んだ「5つの重点プロジェクト」を掲げています。大震災を経験した私たちだからこそできる「宮城らしい持続可能な未来を創造する森林、林業・木材産業」の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、このビジョンの策定に当たり、貴重な御意見、御協力をいただきました多くの皆様に深く御礼申し上げます。

平成30年3月

宮城県知事
村井嘉浩

目次

第1章 新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定に当たって

| | | |
|-----|-------------------------|---|
| 第1節 | 策定の趣旨 | 1 |
| 第2節 | ビジョンの位置付け | 1 |
| 第3節 | ビジョンの性格, 計画期間・目標年度 | 1 |
| 第4節 | 策定方法 | 2 |
| 第5節 | 推進方法 | 2 |
| | 新みやぎ森林・林業将来ビジョンの概要(体系図) | 4 |

第2章 森林, 林業・木材産業をめぐる情勢と本県の現状

| | | |
|-----|----------------------|----|
| 第1節 | 森林, 林業・木材産業に期待される役割 | 5 |
| 第2節 | 森林, 林業・木材産業をめぐる情勢の変化 | 9 |
| 第3節 | 本県森林, 林業・木材産業の現状と課題 | 17 |

第3章 本県森林・林業行政の理念

| | | |
|-----|------------|----|
| 第1節 | 森林・林業行政の理念 | 30 |
|-----|------------|----|

第4章 政策推進の基本方向と12の取組

| | | |
|-----|------------|----|
| 第1節 | 政策推進の基本方向 | 32 |
| 第2節 | 取組体系と12の取組 | 33 |
| 第3節 | 目標指標 | 58 |

第5章 重点プロジェクト

| | | |
|-----|-------------|----|
| 第1節 | 5つの重点プロジェクト | 66 |
|-----|-------------|----|

<参考資料>

| | | |
|---|----------------------|----|
| ■ | 新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定経過 | 78 |
| ■ | 宮城県産業振興審議会委員名簿 | 79 |
| ■ | 用語の説明 | 81 |

第1章 新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定に当たって

第1節 策定の趣旨

「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」(以下「ビジョン」という。)は、平成20(2008)年に策定した「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の実施点検の結果を踏まえ、東日本大震災の発生や森林に期待する社会的要請の拡大などの森林、林業・木材産業を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、本県の森林の整備・保全及び、林業・木材産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で、下記の視点を持って平成30(2018)年3月に策定しました。

- 視点1 林業・木材産業の一層の産業力強化
- 視点2 資源の循環利用を通じた森林の整備・保全
- 視点3 森林資源を活かした産業の成長
- 視点4 県土の保全対策
- 視点5 東日本大震災からの復興と発展

なお、本ビジョンは、議員提案により、平成30(2018)年3月16日付けで可決成立した「みやぎ森と緑の県民条例」の基本計画に位置付けられています。

令和4(2022)年度に、計画開始から5年目を迎えることから、これまでの取組状況を検証するとともに、社会情勢の変化なども踏まえ、本ビジョンの中間見直しを行いました。

第2節 ビジョンの位置付け

県では、令和2(2020)年度に終期を迎えた県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」を統合した後継計画として、令和3(2021)年度を始期とする「新・宮城の将来ビジョン」を策定しました。

本ビジョンは、「新・宮城の将来ビジョン」の森林・林業分野における個別計画として位置付けるものです。

新・宮城の将来ビジョン

宮城の 将来像

私たちが目指す10年後の姿は、震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長し、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城です。

そして、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。

第3節 ビジョンの性格、計画期間・目標年度

森林の育成には極めて長い時間を要することから、長期的な視点に立って、目指すべき森林、林業・木材産業の将来像と行政運営の理念を提示します。

将来像の実現に向けて、平成30(2018)年度を初年度とし、令和9(2027)年度を目標年度として、10年間で取り組むべきことや到達目標などを提示します。

第4節 策定方法

「宮城県産業振興審議会」に諮問するとともに、県の関係職員で組織する「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定委員会」の設置や、中間案をホームページに公開し意見を募集するなど、県民、森林所有者、林業・木材産業事業者及び市町村等のニーズや課題を把握、分析しながら内容の検討を行いました。

第5節 推進方法

1 的確な進行管理の実施

県では、毎年度、本ビジョンに位置付けられた施策の実施状況や目標指標の達成状況を確認し、その結果について公表するなど、的確な進行管理に努めます。各施策のロードマップは第4章に記載していますが、実施時期は、状況により前後することがあります。また、PDCAサイクル*による進行管理を行い、各施策の推進に努めるとともに、情勢の変化を踏まえ、内容を見直すなど柔軟に対応します。

* Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)→Plan(計画)・・・

2 多様な主体との連携、協働による施策の推進

本ビジョンの計画を達成していくため、県の実行体制を充実・強化するとともに、森林法に基づき森林所有者等に対する指導・監督を担う地域に密着した市町村や関係機関と密接に連携を図ります。また、県民をはじめ、森林所有者、国有林、林業・木材産業等の事業者、NPOなど、幅広い主体との協力や情報共有のもとに施策の展開を図ります。

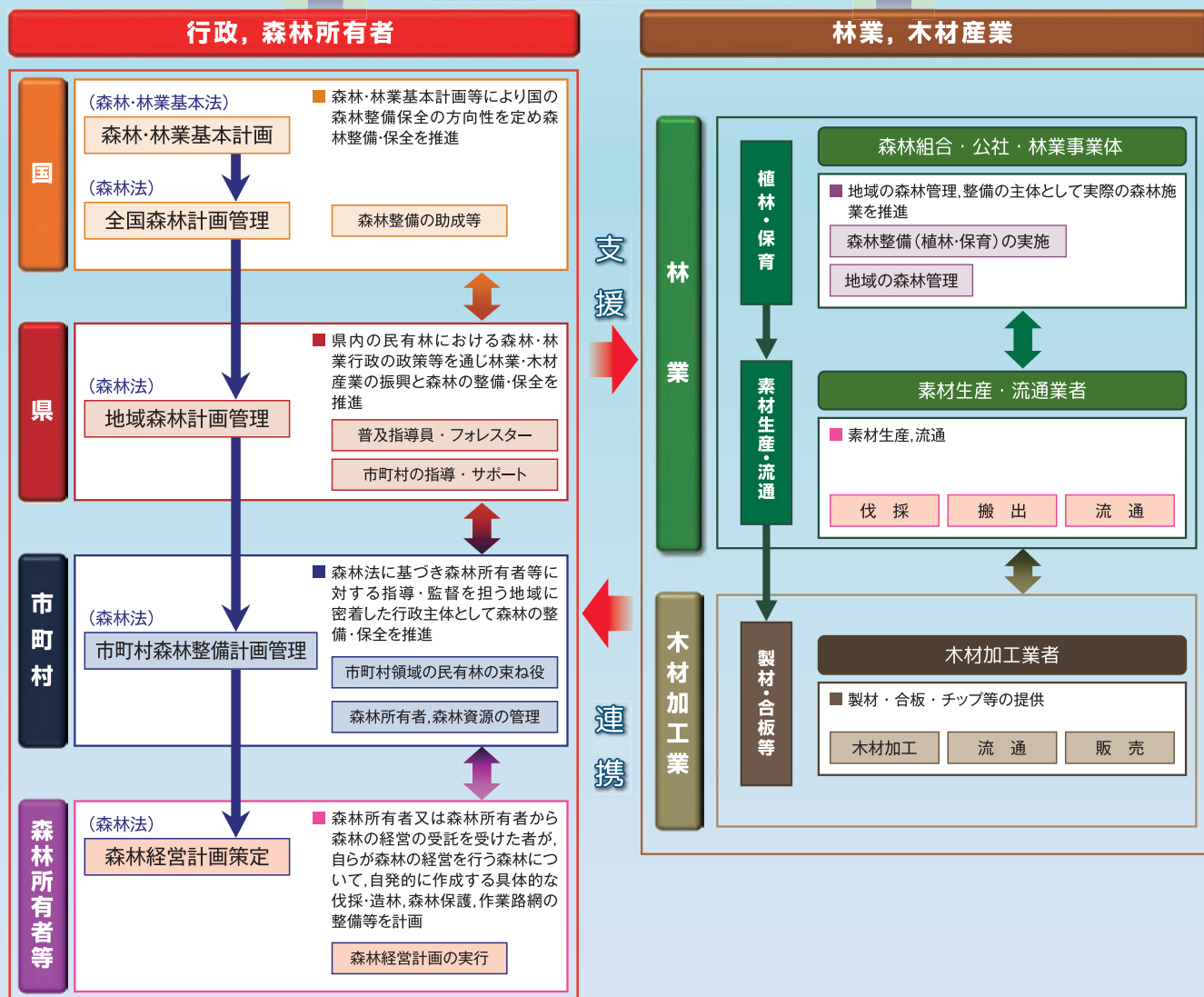
新みやぎ森林・林業の将来ビジョン推進体制



森林の有する多面的機能の恩恵

県民・社会

森林整備・保全・木材供給など



新みやぎ森林・林業の将来ビジョンの概要(体系図)

第1章 新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定に当たって

- 第1節 策定の趣旨
- 第2節 ビジョンの位置付け
- 第3節 ビジョンの性格、計画期間・目標年度
- 第4節 策定方法
- 第5節 推進方法
- 新みやぎ森林・林業の将来ビジョン推進体制

第2章 森林、林業・木材産業をめぐる情勢と本県の現状

- 第1節 森林、林業・木材産業に期待される役割
- 第2節 森林、林業・木材産業をめぐる情勢の変化
- 第3節 本県森林、林業・木材産業の現状と課題

第3章 本県森林・林業行政の理念

第1節 森林・林業行政の理念

<森林、林業・木材産業の目指す姿>

“木を使い・植え・育てる”循環の仕組みが定着し、旺盛な木材需要の下で県産材自給率が向上することにより、県内林業・木材産業が活力あふれる循環型産業として成長しています。

また、水源の保全、県土保全や地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能が発揮され、県民が森や木を身近に感じながら安心して暮らせる宮城が実現しています。

<森林・林業行政の理念>

「森林環境の保全」「低炭素社会の構築」「地域経済の発展」
それぞれが共存し、均衡が取れた宮城の森林・林業

第4章 政策推進の基本方向と12の取組

第1節 政策推進の基本方向

第2節 取組体系と12の取組

政策Ⅰ 林業・木材産業の一層の産業力強化

- 取組1 県産木材の生産流通改革
- 取組2 県産木材の需要創出とシェア拡大
- 取組3 持続可能な林業経営の推進

政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

- 取組4 資源の循環利用を通じた森林の整備
- 取組5 多様性に富む健全な森林づくりの推進
- 取組6 自然災害に強い県土の保全対策

政策Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成

- 取組7 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成
- 取組8 地域・産業間の連携による地域産業の育成
- 取組9 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良
- 取組10 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成

政策Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展

- 取組11 海岸防災林の再生と特産林産物の復興
- 取組12 地域資源をフル活用した震災復興と発展

第3節 目標指標

第5章 重点プロジェクト

第1節 5つの重点プロジェクト

- 重点プロジェクト1 新たな素材需給システムと木材需要創出
- 重点プロジェクト2 主伐・再造林による資源の循環利用
- 重点プロジェクト3 経営能力の優れた経営者の育成、新規就業者の確保
- 重点プロジェクト4 地域・産業間連携による地域資源の活用
- 重点プロジェクト5 海岸防災林の活用等による震災の教訓伝承と交流人口の拡大